



なまくら

No.680
令和5年
7月号

主な内容

- ▼ 令和5年度 中体連全会津大会結果 …… ④
- ▼ 後期高齢者医療制度のお知らせ …… ⑦
- ▼ 湯川村地域おこし協力隊通信 …… ⑪
- ▼ 村民の文芸発表のひろば …… ⑯



湯川村ファミリー



葛飾区伝統産業職人会まつりに参加しました！

5月20日(土)・21日(日)、東京都葛飾区のテクノプラザかつしかで『葛飾区伝統産業職人会まつり×かつしかミライテラス』が開催され、湯川村ふるさとおこし協議会が参加しました。

湯川村ふるさとおこし協議会のブースでは、道の駅あいづや会津湯川の里とともに、村の特産品のほか会津の野菜などを販売し、大いに賑わいました。



「うつくしまの道・サポート制度」による活動

「うつくしまの道・サポート制度」とは、地域住民や企業などが道路管理者や市町村と協力して、道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着心を育てながら地域にふさわしい道づくりを進める制度です。

湯川村では、「浜崎さわやか学級」・「浜崎壮健クラブ」・「熊川花と緑を守る会」・「米丸婦人会」・「幸輝会」の5団体が活動を行っており、6月4日(日)から6月18日(日)にかけて、国・県道緑地帯に花植えを行いました。

国道121号線のセブンイレブン付近に1,000本、県道会津坂下・河東線の熊川集落北側付近に850本、米丸集落内の緑地帯に600本、八日町集落の菅原神社付近に200本のニチニチ草、マリーゴールド等の花が植えられ、その彩りは道路利用者の目を楽しませています。

今後も各団体と協力しながら、道路及び周辺の美化を推進してまいります。



米丸地区



浜崎地区



八日町地区



熊川地区



壮年ソフトボール大会 中ノ目チーム優勝 !!

6月4日(日)、快晴の中、村営野球場で壮年ソフトボール大会が開催され、6チームが参加し熱戦を繰り広げました。決勝では、中ノ目チームが三島チームを10-8で破り優勝しました。

優勝した中ノ目チームは、7月2日(日)に会津美里町で開催される地域スポーツ大会両沼大会へ湯川村代表として出場します。ご活躍を期待しております。

◎結果は次のとおりです。

〈優勝〉中ノ目 〈準優勝〉三島 〈第3位〉堂畠・勝常



優勝した中ノ目チーム

令和5年度 福島県スポーツ少年団本部会津支部 優良団体賞受賞

6月13日(火)、会津若松市生涯学習センター『會津稽古堂 多目的ホール』において令和5年度福島県スポーツ少年団本部会津支部表彰式が行われました。

本村からは、湯川シャイニーズスポーツ少年団が優良団体賞として選出され、代表指導者である佐藤幸二氏が表彰状の伝達を受けました。

この度は、誠におめでとうございます。



湯川シャイニーズスポーツ少年団 代表指導者 佐藤幸二氏

浜崎第三納税貯蓄組合 功労者知事表彰を受賞

5月18日(木)、令和5年度の功労者知事表彰式が福島市杉妻会館にて開催され、県知事より、浜崎第三納税貯蓄組合が表彰されました。また受賞後は、組合長の東条健一郎氏が来庁され、三澤村長へ受賞の報告をされました。

これは、当組合が1968年の創設以来、54年余りの長きにわたり、住民の納税意識の高揚と納税貯蓄組合の発展に尽力されたことが認められ、表彰されたものです。

この度は、誠におめでとうございます。

今後、組合の益々のご発展をお祈りいたします。



東条健一郎氏(左)、三澤村長(右)

令和5年度 阿賀川総合水防演習

5月28日(日)、会津若松市北会津町蟹川地先で阿賀川水防連絡会主催による『令和5年度阿賀川総合水防演習』が開催されました。

この訓練は、梅雨や台風などの出水時期に向けて水防体制を強化することを目的としており、市町村の消防団など関係機関から約500名が参加し、それぞれ水防工法を実施しました。

湯川村消防団は、第二分団の団員20名が、水防工法のひとつである「シート張り工」を実施し、水害に対する守りを確認しました。



シート張り工を実施する湯川村消防団員



令和5年度 中体連全会津大会結果

5月16日(火)、17日(水)に中体連全会津陸上大会が開催され、11名の湯川中生徒が参加しました。主な結果は下記のとおりです。

- 3年生 吉田拓真さん 中学共通男子400m 第1位 (県大会出場)
- 3年生 鈴木優花さん 中学共通女子走高跳 第6位 (県大会出場)



6月8日(木)、13日(火)、14日(水)に中体連総合大会全会津大会が開催され、湯川中のソフトボール部、バレー部、軟式野球部、サッカー部がそれぞれの試合に臨みました。

なお、結果については下記のとおりです。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ○ソフトボール部 第2位 (県大会出場) | ○バレー部 第3位 |
| ○サッカー部 第3位 | ○軟式野球部 2回戦敗退 |





笈川小学校・勝常小学校 150周年記念運動会

5月20日(土)、笈川小学校、勝常小学校で150周年記念運動会が行われました。

笈川小学校は「150周年運動会！全力パワーで勝利をめざせ！！」、勝常小学校は「150周年 勝常の歴史とともに進み��けろ」のスローガンの下、各学年一丸となって種目に取り組んでいました。

笈川小学校の紅白リレーでは、みんなの思いをのせてつないだバトンに大声援が響き渡り、大盛り上がりでした。

勝常小学校の鼓笛では、みんなでがんばった練習の成果が表れ、全校児童が一体となったすばらしい演奏が校庭に響き渡っていました。



笈川小学校



勝常小学校

税のしくみを正しく理解

6月5日(月)・15日(木)の両日において、勝常小学校と笈川小学校の6年生を対象に、税金について理解を深めていただくため「租税教室」を開催しました。

村民課税務係職員が講師を務め、税の必要性や使い道などをテーマに授業を行いました。

児童の皆さん、講師の話を熱心に聞いて、税の大切さについて学ぶことができました。



勝常小学校（6月5日）



笈川小学校（6月15日）

新1年生へ帽子の贈呈

東北楽天ゴールデンイーグルスより、笈川小学校・勝常小学校へ入学した新1年生へ、帽子が贈呈されました。

子どもたちはみんな大喜びで、早速帽子をかぶって記念撮影しました。いただいた帽子は大切に使わせていただきます。



笈川小学校



勝常小学校



田植えを実施しました

5月下旬に笈川小学校、勝常小学校、湯川中学校がそれぞれ村内の田んぼで田植えを実施しました。裸足で田んぼに入り、泥の感触に戸惑つたり楽しんだりしながら、苗を一株ずつ丁寧に植えていました。稻の成長を見守りながら、秋の稻刈りを楽しみにしています。



湯川中学校



笈川小学校



勝常小学校

ゆがわ幼稚園年長組 さくらんぼ狩り

6月9日(金)、ゆがわ幼稚園年長組24名が、佐野常則さん(佐野)所有のさくらんぼ畑でさくらんぼ狩りをしました。

“ダイアナブライト”という貴重な品種のさくらんぼを見て「わあ～、おいしそうだね♡」「いっぱい食べていいの？」と目を輝かせながら、甘くて美味しいさくらんぼをお腹いっぱいいただきました。また、年少組、年中組さんにもたくさんお土産をいただきました。

ありがとうございました。





**夏の全国
交通安全運動**

「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

7月16日(日)～7月25日(火)まで

7月16日(日)から25日(火)まで、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施します。

この時期は、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故が多発する傾向にあります。

余裕をもった運転を心掛け、すべての座席のシートベルト着用を習慣づけましょう。

自転車利用の方は、令和5年4月1日からヘルメットの着用が努力義務となりました。ヘルメットを正しく着用し、交通ルールとマナーを守りましょう。

歩行者の方は、夜行反射材等を活用するとともに道路を横断する際は、周囲の安全を十分に確認し、手を挙げて運転手に意思表示して横断しましょう。

子どもから高齢者まで交通安全意識を高めて、事故のない村を目指しましょう！

皆さんのご協力ををお願いします。



「村長との対話の日」

令和5年

7月10日(月)

時間：午前9時30分から午前11時30分まで

場所：村長室

予約もできます。☎ 0241-27-8800

* 口座振替による振替日も7月31日になります。
 納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。
 * 納付の相談は、住民課各係までお願
 いします。
 固定資産税・国民健康保険税(税務係)
 ☎ 0241-27-8820
 介護保険料(福祉係)
 ☎ 0241-27-8810

7月31日(月)まで
固定資産税 第2期分
国民健康保険税
(普通徴収) 第2期分
介護保険料
(普通徴収) 第2期分

今月の納税

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、次のところにお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 福島県会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム

☎ 0242-29-5254

建物を取り壊した方は届出が必要です！

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・建物等の所有者に課税される税金です。建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届」が必要です。届出には、印鑑をお持ちください。

滅失届が提出された後、現地調査に伺います。届出がない場合は翌年度も課税される場合がありますのでご注意ください。

◎お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎ 0241-27-8820

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日から被保険者証が新しくなります。

現在お使いの被保険者証(ピンク色)は、令和5年7月31日で有効期限を迎えるため、使用できなくなります。

令和5年8月1日からは7月下旬に交付する新しい被保険者証(オレンジ色)をご使用ください。

期限の切れた被保険者証は、被保険者証の誤使用や詐欺被害を防ぐため、住民課ほけん係へ返却いただかずかご自身で破棄してください。

※ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断等により確実に破棄してください。

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎ 0241-27-8830

福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-563-3310

村民の
皆様へ

子どもたちが、安全で楽しい夏休みを過ごすことができるよう、「いつでも、どこでも、ひと声かけて」にご協力をお願いします。

夏季休業日：7月21日(金)～8月24日(木)の35日間

子どもたちにとっての楽しい夏休みが始まります。学校からの開放感で生活が不規則になったり、交通事故などに遭いやすかったりする時期です。

子どもたちが安全で楽しく明るい夏休みを過ごすことができるよう、いじめや非行と思われる言動や不審者を見かけた際には、すぐに各学校等へご連絡ください。

また、何か起きた際は、村内の**全家庭が子どもたちの「避難の家」**となるようご協力をお願いします。

— 湯川村小中学校生徒指導連絡会・湯川村教育委員会 —

「メディアコントロール」運動の推進

湯川村教育委員会では、村PTA連絡協議会や各学校等と連携し、「メディアコントロール」を推進しております。子どもたちがメディア漬けになると、後天性発達障がいになる危険性があることが指摘されております。お子さんの中には1日4時間以上ゲームをしたりテレビを見たりしているお子さんもいます。そこで、学習時間を確保し、健やかな心身の成長を目指し、メディア（ゲーム、テレビ、スマートフォンなど）に触れる時間を1日2時間以内にしようというのが、「メディアコントロール」運動です。

ご家庭におかれましても、ご家族で話し合い、「メディアコントロール」への取組をよろしくお願いします。

福島県立移動図書館『あづま号』による 図書の貸し出しを行っています！

ユースピアゆがわの図書コーナーに、今年度も福島県立移動図書館『あづま号』による図書が配置されており、9月末日まで貸し出しを行っています。

また、湯川村公民館では、毎年図書を購入しており新刊も豊富です。読みたかった本がもしかしたら見つかるかもしれません。ぜひお立ち寄りください。

幼児や児童、生徒向けの本も豊富に揃えておりますので、ご利用をお待ちしております。

なお、図書の貸し出しをする際は「図書カード」が必要になります。『図書カード』をお持ちでない方については、手続きが必要になりますので、ユースピアゆがわ（☎ 0241-27-8880）までお問い合わせください。





湯川村が進めるコミュニティ・スクール

湯川村の第5次振興計画の基本目標の1つに「笑顔で学ぶ心豊かな『むらづくり』」を掲げています。それを受け、教育委員会では、教育内容の充実に取り組んでいます。その具体策として、令和6年度より湯川中学校区（小学校2校、中学校1校）でコミュニティ・スクールを立ち上げることとなりました。

【コミュニティ・スクールでめざす子ども・学校・地域の姿】

- 村のみんなで村を誇りに思う子どもたちを育てる
- 村のみんなで地域の中心となる学校を作る
- 村のみんなで笑顔あふれる村にする

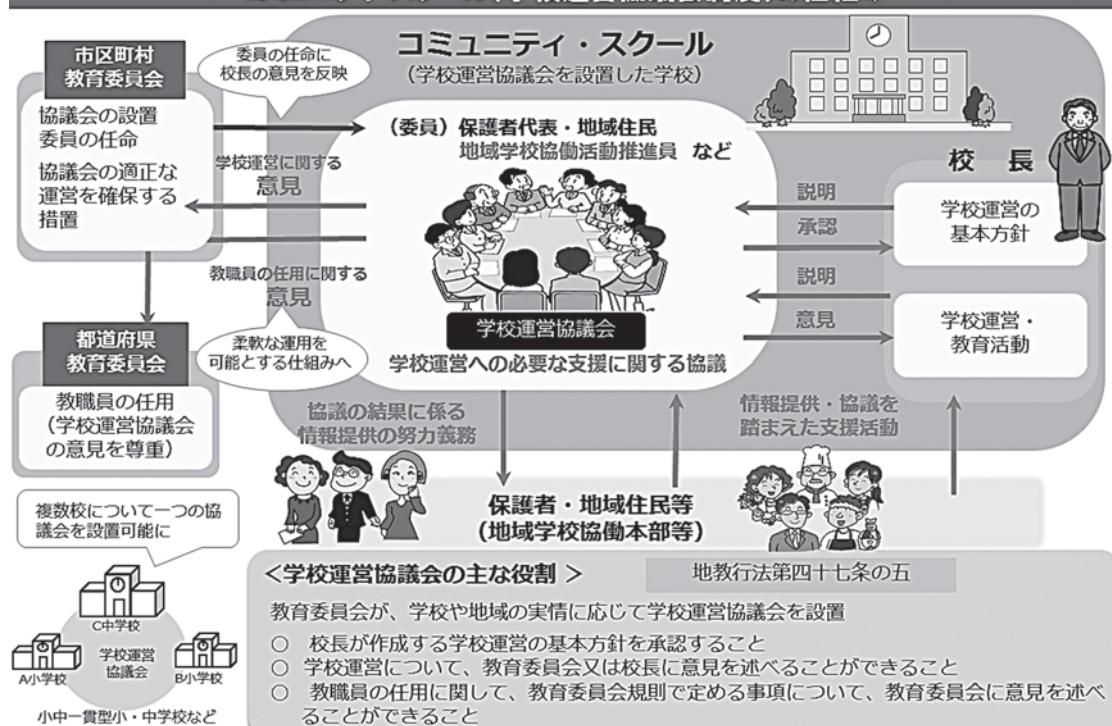


コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、**学校運営協議会**が設置されている学校です。学校運営協議会は、保護者や地域住民により構成され、**学校運営の基本方針**を承認したり、**教育活動に意見**を述べたりすることができます。

現在、全国の公立学校の42.9%、15,221校（令和4年5月1日現在）がコミュニティ・スクールを導入しています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



（文部科学省発行「コミュニティ・スクール2018」より）



「転ばぬ先の体つくり体操」

今回は村民応援歌「ここがふるさと」に合わせた体操です。

◎間奏は「両肩の上げ下げ」を行いましょう

手首伸ばし(右⇒左)



- ♪①空の青さが
ほかとちがうの
- ♪②風にそよいだ
光る稻穂に
- ♪③川の流れは
今日も清らか

(右手首を伸ばす ⇒ 左手首を伸ばす)

背中伸ばし



- ♪①それでわかるの
ここがふるさと
- ♪②祈り捧げる
ここがふるさと
- ♪③仰ぐ山並み
ここがふるさと

(ゆっくり前に伸ばす ⇒ 上にあげておろす)

首伸ばし(右⇒左)



- ♪①人々が
笑い合い (右⇒左)
- ♪②あじさいが
色を添え (左⇒右)
- ♪③銀杏の
一粒を (右⇒左)

首回し



- ♪①やすらかな
夜が来る
- ♪②カッコウが
呼びかける
- ♪③いとおしく
胸に抱く

(目を開いた状態で、ゆっくり回す)

肩回し(前回し、後ろ回し)



- ♪①飾らない
- ♪②何気ない
- ♪③ささやかな

(前回し

⇒

- 幸せが
- 幸せが
- 幸せが

後ろ回し

⇒

- 本当の
- 本当の
- 本当の

前回し

- 幸せ
- 幸せ
- 幸せ

⇒ 後ろ回し



肘上げ下げ



- ♪①湯川村 ここに
日本が あるの
- ♪②湯川村 ここに
歴史が あるの
- ♪③湯川村 ここに
わたしは 住むの

(右3回 ⇒ 左3回 ⇒ 右3回 ⇒ 左3回)

深呼吸



- ♪①湯川村
ここがふるさと
- ♪②湯川村
ここがふるさと
- ♪③湯川村
ここがふるさと

(大きな円を描きながら、深呼吸します)

◎3番のみ「肘上げ下げ」「深呼吸」を2回繰り返します

「転ばぬ先の体つくり体操」より抜粋



湯川村地域おこし協力隊通信

Vol.5 製作：湯川村地域おこし協力隊 玉川 瑠里子

協力隊に着任して2年目に入りました。今年度も湯川村で活動できることを大変ありがとうございます。嬉しく思います。村民の皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いします。

昨年度は農業や6次化産業について学び、あつという間に1年が経過しました。今年度は自分の作ったものをイベントやSNSを利用して村の内外へ発信するとともに湯川村のPRをしていきたいと思っています。

勝常寺門前市

4月28日(金)に勝常祭礼の開催と併せて、角屋広場にて門前市が開催されました。6次化で学んだ事を活かして焼き菓子の商品作成を行い、『米粉と豆腐のドーナツ』の3種類(プレーン/シュガー/シナモン)を販売しました。試作を続けてようやく完成した米粉ドーナツを販売させていただき、無事に完売することができました。本当にありがとうございました。



ドーナツプレーン



シュガー



梱包したドーナツ

葛飾区〈職人会まつり〉

5月20日(土)・21日(日)に東京都葛飾区で行われた『葛飾区伝統産業職人会まつり×かつしかミライテラス』のイベントに、2日間にわたり出展のお手伝いへ行ってまいりました。

湯川村からは道の駅あいづと会津湯川の里が出展し、湯川米や瑠璃光、会津の野菜、加工品などを販売しました。

私は、『米粉クッキー(5種)』を作り、販売しました。

当日は家族連れのお客様が多く、お子さんたちがクッキーを手に取ってくださり無事に完売することができました。湯川村の米粉を使ったPRも合わせてできることを大変嬉しく思います。

県外でのイベントを通して、湯川村のことを知ってくださる方が増えて嬉しい限りです。



米粉クッキー(5種)
・メープル・プレーン
・紅茶・抹茶
・ココア



会津坂下地区交通安全協会湯川分会からのお知らせ

会津坂下地区交通安全協会湯川分会は、村内に居住する自動車及び二輪車、原動機付自転車の所有者及び使用者によって組織され、道路における危険防止及びその他の交通の安全と円滑を図ることを目的とする団体です。(令和5年6月現在 会員635世帯)

当分会では、会員を対象として、次の2つの補助金の申請を受け付けておりますので、該当する方はぜひ事務局へご相談ください。

チャイルドシート 購入支援補助金



目的

道路交通法に定める幼児用補助装置（いわゆるチャイルドシート）の普及促進、交通事故時における乳幼児保護を図る。

補助対象となる物件

道路運送車両法の保安基準に適合するチャイルドシート

補助金額

チャイルドシート購入費用の1／5の額
(上限額：5,000円)

補助対象者

次の全てを満たす方

- ①分会の会員である世帯の方
- ②6歳未満の児童を養育する方

申請に必要なもの

- 申請書兼請求書（第1号様式）
- チャイルドシートを購入した際の領収証の写し
- 装着する車両の車両検査証の写し
- 車両番号が明確に識別できる車両の写真または画像データ
- 車両への装着状況が確認できる写真または画像データ

運転免許証 自主返納支援補助金



目的

高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整備することで、高齢者が運転する車両が関係する交通事故の減少を図る。

補助金額

- ①運転経歴証明書交付手数料（1,100円）
 - ②運転免許証自主返納奨励金（3,000円）
- 合計4,100円

補助対象者

次の全てを満たす方

- ①分会の会員である世帯の方
- ②運転免許証自主返納時に満65歳以上の方
- ③運転経歴証明書の交付を受けた方

申請に必要なもの

- 申請書兼請求書（第1号様式）
- 運転経歴証明書の写し

その他

運転経歴証明書を提示することでバスやタクシー料金の割引を受けられることがあります。

また、村からタクシー券の助成を受けることができます。

詳しくは、メールまたはお電話でお気軽にお問い合わせください。

なお、お電話の際は、「湯川分会の補助金について」とお伝えください。

◎お問い合わせ先 会津坂下地区交通安全協会湯川分会 事務局

☎ 0241-27-8830/8850

Eメール kotsuanzen_yugawa@yahoo.co.jp

湯川村郷土史研究会 第3回学習会 『笈川地区の堰の歴史を学ぶ』

笈川地区に現在ある、もしくは過去にあった堰の歴史を学びます。

- 講 師 榊原直男氏（高瀬）
- 日 時 7月24日(月) 午前10時
- 場 所 ユースピアゆがわ 多目的ホール
- 参加費 200円（資料・飲み物代等）
- 参加申込締切 7月18日(火)
- 参加申込先 積務幹事・古川まで

☎ 0241-27-4508 携帯 090-2274-6582



【会津若松地方広域市町村圏整備組合】令和6年4月採用予定の職員を募集します

事務局職員（行政職）募集

1. 採用職種及び採用予定人数

・行政職／1名程度

総務課・環境センター・用水供給課でそれぞれの業務に従事します。

2. 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。

3. 受付時間

- 7月12日(水)～8月10日(木)まで
(午前8時30分から午後5時15分まで)
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- 郵便による申込書提出の場合は、8月8日(火)の消印のあるものまで受け付けます。

4. 第1次試験

○日付 9月17日(日)

○場所 会津大学

○内容 教養試験

○お問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局
総務課総務係 ☎ 0242-24-6311

消防職員 募集

1. 採用職種及び採用予定人数

・消防職員／4名程度

消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交替制勤務です。(6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。)

2. 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。身体の基準は、身体強健な者とする。

3. 受付時間

- 7月12日(水)～8月10日(木)まで
(午前8時30分から午後5時15分まで)
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- 郵便による申込書提出の場合は、8月8日(火)の消印のあるものまで受け付けます。

4. 第1次試験

○日付 9月17日(日)

○場所・内容 会津大学・教養試験

会津大学体育館・体力試験

○お問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務課総務グループ ☎ 0242-59-1400

採用情報



消防職員



事務局職員

自衛官採用試験日程のお知らせ

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資 格	海：18歳以上23歳未満者高卒 又は高専3年次終了者（各見込含） 空：18歳以上21歳未満者高卒 又は高専3年次修了者（各見込含）	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	
受付期間	令和5年7月1日～9月7日	令和5年7月1日～9月5日	年間を通じて行っています。
試験期日	1次試験 9月18日 2次試験 10月14日～19日（うち1日） 3次試験 海：11月17日～12月13日 空：11月11日～12月14日（各うち1日）	1次試験 9月15日～24日（うち1日） 2次試験 10月14日～11月5日（うち1日）	筆記試験・口述・ 身体検査受付時に お知らせします。
試験場所	1次試験受付時にお知らせします。		試験受付時にお知らせします。

※応募・お問い合わせ先 ☎ 965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1
自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎ 0242-27-6724

消防署からのお知らせ

〈花火・火遊びについて〉

7月には夏休みが始まり、ご家庭で花火を楽しむ機会が増えます。花火は火薬を使用していますので、正しい遊び方をしないと火事や事故につながってしまいます。

また、身近にあるライターやマッチは便利で花火に使用することもあると思います。子どもにも扱いやすく火災の原因として毎年のように全国から報告されています。

ライターやマッチは使用後には子どもの手の届かない場所に保管し、ライターはC.R機能（子どもが簡単に操作できないようにする機能）が付いているものを選び、火の危険性を子どもたちに教え火災を起こさないようにしましょう。

取り扱いには十分に注意して、事故・怪我なく楽しい夏休みの思い出をつくりましょう。

〈楽しい花火遊びの5つの決まり〉

1. 風の強い日には花火をしない。
2. 周りに燃えやすいものがない安全な屋外で行う。
3. 子どもだけではなく、必ず大人と一緒に遊ぶ。
4. 水の入ったバケツなど消火の用意をする。
5. 近所の家や人の迷惑にならないよう気を付ける。

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 / FAX 0242-75-2196

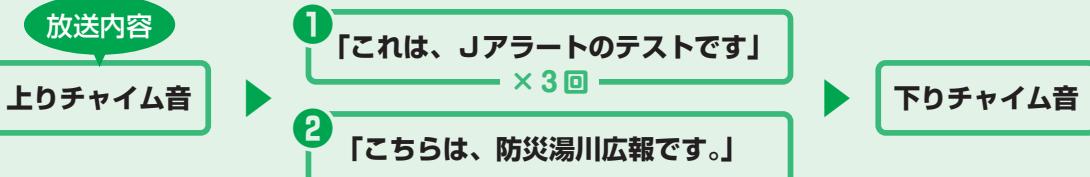


Jアラートの情報伝達訓練について

令和5年6月7日(水)に実施を予定し、延期となっていたJアラート（全国瞬時警報システム）の情報伝達訓練が次のとおり行われます。

村では、防災行政無線を用いて屋内外で一斉に訓練放送されるほか、登録制メールや村公式ホームページの連携配信を実施します。お間違えのないようご注意ください。

訓練実施日時：令和5年7月12日(水) 午前11時



※Jアラートは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から瞬時にお伝えするシステムです。

○お問い合わせ先 総務課 総務係 ☎ 0241-27-8800



防災メールの登録について

皆さんを持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護（テロや、ミサイルの飛来等）に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さん、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール（件名、本文が入力されていないメール）を送信していただくと登録ができます。

～新規登録の流れ(例)～

新規メール作成画面

宛先 j_yugawa@j.bmb.jp
件名
本文

登録用メールアドレス
j_yugawa@j.bmb.jp

登録用メールアドレスを入力

メール送信

登録完了

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。
j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートフォンの設定をお願いします。
なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

会津坂下警察署からのお知らせ

クマ注意報発令！

会津坂下警察署管内でのクマの目撃が多発しています。

クマが目撃された場所は、山間部やその付近ではなく、住宅街にも出没しています。

- クマによる被害を防止するために、
- クマの足跡や糞を発見したらその付近から離れる
 - クマが活発に行動する朝夕の外出を控える
 - クマの通り道である河川敷や藪の草刈りを行う
 - 敷地内への侵入を防ぐために車庫や倉庫の戸締まりを行う
- 等の対策を推進しましょう。



「サポート詐欺」、増えています

「サポート詐欺」とは

インターネットを閲覧中に、突然、偽のセキュリティ警告画面を表示させるなどして利用者の不安を煽り、画面に表示された電話番号に電話をかけさせ、パソコンを遠隔操作するソフトウェアをインストールさせたり、有償のサポート契約をさせる手口のことです。

【対処法】

- ・警告画面の電話番号に電話をかけない
- ・ブラウザを閉じる
- ・案内されたソフトウェアをダウンロードしない
- ・購入も契約もしない

湯川村内街頭犯罪等発生状況（令和5年5月31日現在）

区分	街頭犯罪													街頭犯罪合計	その他刑法犯	全刑法犯	
	強盗	空き巣	忍込み	事務所荒	出荒	店し	自動車盜	オートバイ盜	自転車盜	自販機ねらい	車上ねらい	ひったくり	部品ねらい	強制わいせつ			
管内		4													4	20	24
湯川村															0	0	0

特徴 外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和5年1月1日からの累計数となっています。



もうすぐ1歳になります



ますやま ようすけ
増山 陽介くん
(中扇田)

太陽の陽ざしのよう
に周りを暖かく包み込
み、人に優しく、穏やか
な人になってほしいと
いう思いを込めました。



わたなべ ねね
渡部 音々ちゃん
(穂花)

音の響きがかわいい
こと、姉が“萌々（も
も）”で同じ二文字続
きにしたかったため、
この名前を選びました。

食生活改善推進員(食改)さんおすすめ 免疫力アップと減塩おかず



夏野菜の辛みそ炒め

免疫力をアップさせる食材

【豚肉】

たんぱく質が豊富です。たんぱく質は免疫抗体の原料となる大事な栄養素です。またビタミンB1が豊富なので疲労回復にも効果があります。疲労を軽減することで、さらに免疫を上げることができます。

減塩のポイント

ごま油の香りや、一味唐辛子の辛みを利用することで減塩につながります。

材料 (2人分) 一人当たり161kcal 塩分0.8g

●豚もも肉	100 g	●みそ	小さじ2(12 g)
●茄子	200 g	●酒	小さじ2(10 g)
●青ピーマン	100 g	Ⓐ ●砂糖	小さじ2(6 g)
●ミニトマト	2個	●水	小さじ2(10 g)
●しその葉	2枚	●一味唐辛子	少々
		●ごま油	小さじ2(8 g)

作り方

- 茄子とピーマン、豚肉を食べやすい大きさに切る。
鍋にお湯を沸かし豚肉を入れ、湯通しして脂を取る。
- ミニトマトは洗ってヘタを取る。
しその葉を刻んでおく。
- Ⓐの合わせ調味料を作る。
- フライパンに茄子を入れ、ごま油を加えて茄子に絡める。
フタをして中火で蒸し焼きにし、しなりしたらピーマンと豚肉を加えて焼き色がつくまで炒める。
- ④にⒶの調味料を加えて絡めるように炒め合わせる。
⑥皿に盛り、ミニトマトを添えてしその葉をのせる。

1日の食塩摂取量 男性7.5g未満 女性6.5g未満

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です！

♥ 助けたい 思いが届く 献血で ♥

輸血用の血液は献血によって賄われています。血液は人工的に作ることができず、また長期間保存することもできません。そのため、輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくには、絶えず皆さんからの献血が必要になります。尊い命を救うために、定期的な献血をご理解とご協力をお願いいたします。